

資料 5 -

液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置(B型)技術基準(KHKS0730) の廃止について(案)

平成 20 年 5 月
高圧ガス保安協会
液化石油ガス部

1. 主旨等

液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置(B型)技術基準(KHKS0730)は、液化石油ガスの計量に使用される使用最大流量 $3\text{m}^3/\text{h}$ 以上 $15\text{m}^3/\text{h}$ 以下のガスメータに組み込まれるマイコンメーターB について、その材料、構造、性能及び耐久性等に関する技術上の基準及び検査の方法について定めており、平成 2 年 2 月に制定し、平成 12 年 6 月の改正、平成 15 年 7 月の確認を経て、現在に至っている。

しかしマイコンメーターB については、他の型式の安全機能の充実したマイコンメーターの普及等もあり、平成 10 年以降の製造実績はなくなり、また今後の製造も予定されていない。

高圧ガス保安協会が作成している技術基準作成基本方針(平成 17 年 9 月 13 日)において、「基準類は制定、改正又は確認の日から 5 年以内に全体的な確認を行い改正等を行っていく必要がある」としているが、液化石油ガス器具等関係基準分科会(主査 小川輝繁 横浜国立大学名誉教授)で検討した結果、標記 KHKS については以上のような状況にあるため廃止することとしたく、その旨、液化石油ガス規格委員会に上申することが決議された。

2. スケジュール

液化石油ガス器具等関係基準分科会	平成 20 年 5 月 20 日
液化石油ガス規格委員会	平成 20 年 5 月 23 日
書面投票	(期間: 15 日間)
液化石油ガス規格委員会で承認後、パブリックコメントを実施	(期間: 1 ヶ月間)

以 上

液化石油ガス用マイコン型流量検知式自動ガス遮断装置(B型)技術基準(K H K S 0 7 3 0)

の概要

K H K S 0 7 3 0 規定項目	
総則	
1 . 目的	3 . マイコンメータ B の構成及び用語
2 . 適用範囲	4 . マイコンメータ B の種類
技術上の基準及び検査の方法 (第 節、第 節及び第 節に係るものを除く。)	
1 . 本体に使用する材料について	1 9 . 遮断弁の反復開閉試験について
2 . 遮断弁に使用する材料について	2 0 . 輸送中の耐振動性について
3 . 防水・防塵性について	2 1 . 使用状態における耐衝撃性について
4 . 信号線の接続部の条件について	2 2 . 温度変化による影響について
5 . 遮断弁の復帰の構造について	2 3 . 湿度変化による影響について
6 . 復帰ボタン、レバー等について	2 4 . 温度変化の繰り返しに対する耐性につい て
7 . 復帰安全機構について	2 5 . 静電気による影響について
8 . テスト遮断機能について	2 6 . 信号線接続時の充電部と非充電部間の絶 縁耐圧について
9 . 電源の条件について	2 7 . 信号線接続時の充電部と非充電部間の絶 縁抵抗について
1 0 . 電池電圧低下について	2 8 . 衝撃電圧の影響について
1 1 . 合計流量遮断値及び増加流量遮断値に ついて	2 9 . 雷サージの影響について
1 2 . 連動遮断に要する時間について	3 0 . 電波障害の影響について
1 3 . 接続されているガス漏れ警報器の作動 について	3 1 . 液化石油ガスに接する部分等の充電部の 耐誘爆性能について
1 4 . 連動遮断のための入力信号について	3 2 . 空気を通した場合の通過空気量について
1 5 . ガス漏れ警報器未接続防止機能につい て	3 3 . 表示について
1 6 . 微少漏えい検知機能について	3 4 . 取扱説明書の添付について
1 7 . 作動事象又は異常の表示について	
1 8 . 遮断弁の外部漏れ、内部漏れについて	

<p>技術上の基準及び検査の方法（共通型マイコンメーターBに係るものに限る。）</p> <p>・第 節技術上の基準及び検査の方法に定める基準の1（2）、33及び34を削った基準に次の基準を加えたものをもって第 節の技術上の基準及び検査の方法とする。</p>	
<p>33．ガスメータの外かく部分について</p> <p>34．通信線の接続部の条件について</p> <p>35．通信線接続時の充電部と非充電部間の絶縁耐圧について</p> <p>36．通信線接続時の充電部と非充電部間の絶縁抵抗について</p> <p>37．衝撃電圧の影響について</p> <p>38．雷サージの影響について</p> <p>39．電波障害の影響について</p>	<p>40．互換性について</p> <p>41．信号を送受信する条件について</p> <p>42．遮断弁の確実な閉止について</p> <p>43．通常の使用状態及び温度変化の繰り返しによる影響について</p> <p>44．緊急遮断に係る作動事象の表示について</p> <p>45．表示について</p> <p>46．取扱説明書の添付について</p>
<p>技術上の基準及び検査の方法（個別型マイコンメーターBに係るものに限る。）</p> <p>・第 節技術上の基準及び検査の方法に定める基準の1（2）、33及び34を削った基準に次の基準を加えたものをもって第 節の技術上の基準及び検査の方法とする。</p>	
<p>33．ガスメータの外かく部分について</p> <p>34．通信線の接続部の条件について</p> <p>35．通信線接続時の充電部と非充電部間の絶縁耐圧について</p> <p>36．通信線接続時の充電部と非充電部間の絶縁抵抗について</p> <p>37．衝撃電圧の影響について</p>	<p>38．雷サージの影響について</p> <p>39．電波障害の影響について</p> <p>40．電気的条件、通信手段について</p> <p>41．センタ遮断及び緊急遮断に係る作動事象の表示について</p> <p>42．表示 について</p> <p>43．取扱説明書の添付について</p>
<p>技術上の基準及び検査の方法（オプション機器用端子及び付加機能等に係るもの）</p>	
<p>1．信号線の接続部の条件について</p> <p>2．ガス消費量の区分に応じた使用時間の制限を行う場合の条件について</p> <p>3．使用時間制限及びオプション機器等に係る作動事象の表示について</p> <p>4．基本機能への影響について</p> <p>5．入力信号について</p> <p>6．確実に作動について</p> <p>7．感震器連動遮断機能について</p> <p>8．ガス流量確認遮断機能について</p>	<p>9．自動設定機能について</p> <p>10．口火登録機能について</p> <p>11．充電部と非充電部間の絶縁耐圧について</p> <p>12．充電部と非充電部間の絶縁抵抗について</p> <p>13．液化石油ガスに接する部分等の充電部の耐誘爆性能について</p> <p>14．圧力検知器を内蔵するものの表示について</p> <p>15．取扱説明書の添付について</p>